

# 第 5 回

## さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会

### 会 議 録

日 時：2022年11月1日（火）午後3時開会  
場 所：札幌市役所 地下1階 4号会議室

## 1. 開 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまより第5回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会を開催させていただきます。

札幌市環境局環境共生担当課長の濱田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、この委員会初の対面での開催になりますけれども、5回目の最後のご議論になります。よろしくお願いいたします。

委員の皆様の出席状況ですけれども、早稲田委員からご欠席との連絡をいただいておりますので、本日の出席人数は5名となっております。

なお、オブザーバーとして、道庁ヒグマ対策室の武田主幹と札幌市建設局みどりの推進部みどりの活用担当課の高本課長にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

会議次第、座席表、計画原案、資料1から4までとなっております。不足等はございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は釣賀委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○釣賀委員長 今回は最後の委員会となりますけれども、最後にして初めての対面の会議です。これまで、オンラインでなかなか発言しにくかったり意見を言いにくいということもあったと思いますので、今日は思う存分ご意見を出していただけたらと思います。

それでは、早速、議事に移っていきたいと思います。

最初は、議事（1）のゾーニング等の整理について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 札幌市環境局環境共生担当課の清尾です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料のうち、資料1を使ってご説明させていただきます。

まず、資料1、新ゾーニングと有害性判断表・基本対応方針表ですけれども、これまで4回の委員会で継続して協議してきたゾーニングとヒグマの有害性判断、そして基本対応方針表について、現時点での形になりますが、ご提示させていただいております。

まず、ゾーニングの定義ですけれども、今まで3パターンだったものを四つに分けていまして、市街地ゾーン、市街地周辺ゾーン、都市近郊林ゾーン、森林ゾーンの四つに区分しています。

それぞれの概念ですけれども、市街地ゾーンにつきましては、人間の安全を最優先とし、ヒグマの侵入・定着を許容できない地域、市街地周辺ゾーンにつきましては、ヒグマの侵入を抑制し、定着を防止する地域、都市近郊林ゾーンにつきましては、ヒグマの定着を抑制する地域、森林ゾーンにつきましては、ヒグマの生息を担保する地域としております。

今までの議論の中で、それぞれの場所について、例えば、市街地ゾーンにつきましては市街化区域、市街周辺ゾーンにつきましては市街化調整区域のような定義の仕方をしておりましてけれども、計画本体に載せるところに関しては、こういった表現は市民にとってもなじみの深い言葉ではないかと思われましたので、大まかに市街地、住宅地とか、市街周辺ゾーンについては農地や集落などという表現にとどめております。

続きまして、下に行きまして、ヒグマの有害性判断表につきましては、前回の委員会の際に、今まで段階0から3という表現をしていたものを、レベル1から4ということで、1から4に上がるに従ってヒグマの行動がエスカレートするというような表に書き換えております。

1か所、赤い部分についてのみ、前回は人を見てゆっくり逃げるという表現でしたけれども、少し分かりづらいというご指摘がありましたので、表現を変えております。

続きまして、3、ヒグマ出没時の基本対応方針表ですけれども、上の表はヒグマに対しての方針、下の表は対地域住民に対しての方針ということで整理しています。

ここは、まだまだ詰めの部分が必要かと思えますけれども、基本的な考えとして、市街地ゾーンにつきましては駆除の優先順位を高く考えていくこととします。市街地周辺ゾーンにつきましては、防除を基本とするところがございまして、レベルが低い段階においては防除対策を優先、行動改善が見られない場合などは駆除、レベルが上がってくるに従って駆除の優先順位が上がるような見方になっています。都市近郊林ゾーンについても同様です。

森林ゾーンにつきましては、生息を担保する地域ということですので、基本、駆除の優先順位は下のほうになっておりますが、レベル4まで行くと駆除という選択肢が上位になってきます。

見方として、赤い枠で囲っていますが、それぞれのゾーン、レベルにおける対策は表の上から順に実施を検討するという見方をしていこうと思います。

例えば、市街地ゾーンのレベル1につきましては、単発で出てくる個体がほとんどですけれども、そういった個体に対して、まず駆除を考えますけれども、実際のところ駆除する手段というのはなかなか難しい現状がありますので、難しいと判断すれば下の追い払い、見回りに移る、それでも場所的に難しいということであれば防除対策を徹底するという見方になります。

現地調査につきましては、原則、市街地ゾーン、市街地周辺ゾーンにおいて実施することとします。都市近郊林ゾーン、森林ゾーンにつきましては、必要に応じて、例えば、熊が繰り返し出てくるようなときや、レベルが高い段階や状態のときには調査をするようなイメージです。

下の対住民の方針表ですけれども、こちらも基本は注意喚起から始まりますけれども、表の上から順に実施を検討するような見方となっております。

都市近郊林ゾーン、森林ゾーンにつきましては、レベル2以降になってきますと、自然

歩道とか市民の森のようなところがある場所につきましては閉鎖を視野に入れていきます。

続きまして、資料2、ゾーニング概念図とヒグマ防除重点エリアということですがけれども、今までお示ししていた図に少し修正を加えております。

例えばですがけれども、市街地ゾーンの中を流れる豊平川ですとか、市街地ゾーンに囲まれている円山といった地域につきましては、今まで黄色や緑だったのですがけれども、全て赤く潰しております。

それから、白でスキー場ですとかゴルフ場ですとかを囲っておりますけれども、ここにつきましては、森林ゾーンの中にあるところもございまして、基本的には、土地管理者さんでヒグマ対策を講じていていただくべき場所ということで、どのゾーンにも属さないその他ということで整理しようと思っております。ただ、もちろん、ヒグマについての対策は、土地管理者と協議して札幌市でも対策を行っていくところです。

また、白い枠の部分につきましては、普及啓発などについては、市街地周辺ゾーンレベルで利用する市民の方々に周知が必要なものと考えております。

続きまして、ヒグマ防除重点エリアにつきましては、前回、具体的な地区を指定したほうがよろしいのではないかと意見がございました。

まだ図示するような段階まで来ていなかったのですが、想定する地区としましては、右の枠で示していますが、西区の福井・山の手・小別沢地区、中央区であれば宮の森・宮ヶ丘・円山・円山西町・双子山・界川・旭ヶ丘・伏見・盤溪地区、南区につきましては藻岩山・藻岩下・北ノ沢・中ノ沢地区を具体的に想定しております。

最終的な絵としましては、拡大するとは思いますが、ゾーニング概念図に地区を枠で囲ってこのエリアが重点エリアですということを示せたらよいかと思っております。

具体的に何をしていくかというところですが、まずはエリア内の実態調査、ヒアリングや現地を確認してみるような調査から始めていく予定です。その上で、それら結果を踏まえて取組内容を検討し、具体的取組の試行的実施・検証をしていくこととします。ここで得られた結果について、周辺の都市近郊林ゾーンへ取組を波及させていく、もしくは、普及啓発等につきましては、都市近郊林ゾーンと接している市街地ゾーンで実施していくようなイメージを考えております。

資料1、2につきましては以上となります。

○釣賀委員長 恐らく、ここまでの委員会で一番時間を割いて議論してきた部分かと思えます。ゾーニングの定義から始まって、有害性の判断、それぞれのゾーンでどういう対応をするかということについて説明していただきました。

資料1、2についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

私から1点です。

資料1のヒグマ出没時の基本対応方針表の上の段ですがけれども、市街地周辺ゾーンというのは、ゾーニングの定義のところ、小規模集落とか農地などを含んでいてヒグマの侵入を抑制し、定着を防止する地域とされています。このゾーンのレベル2の個体に対して、

市街地周辺ゾーンでは防除対策というのが最初に来ていて、その後に追い払い、行動改善が見られない場合は駆除となっているのですが、この定義からすると、もう少し厳しい対応をしてもいいのかな感じています。

これは出沒時の対応だと思いますので、防除対策というのは、このゾーンについては普段からされているはずで、それを前提としてこの表に書き込んでいくのがいいと思いました。

その上で、レベル1に対してはまず追い払いをして、駄目なら駆除という順番でいいのですけれども、レベル2については駆除を最初にしてもいいのかなと思います。これは、皆さんのご意見が違ふところかもしれませんが、そのように思いました。

ほかの皆さんからご意見等はございますでしょうか。

○愛甲委員 まず、ゾーニングの絵の確認からしたいのですけれども、市街地周辺ゾーンと都市近郊林ゾーンが重なっている部分について質問したいのです。これは別なのか、それとも含まれているように見ればいいのか、どっちなのかが分からなくなってしまったのです。上から色が塗ってあるように見えるのですけれども、都市近郊林ゾーンは、市街地周辺ゾーンと森林ゾーンのところに重なっているのか、それとも、完全に分離しているゾーンなのか、どっちなのかということです。

○釣賀委員長 特に藤野の辺りの透過しているように見える辺りなどですね。いかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ここについては、市街地周辺ゾーンが上に来るように色塗りをしています。市街地周辺ゾーンなので、ここも住宅とかが点在しているところになりますので、都市近郊林ゾーンという扱いよりは、市街地周辺ゾーンという考えで、人が住んでいる場所ということで整理をしております。

○愛甲委員 ということは、黄色と水色は重なっていないということでもいいのですね。浮いているものとして考えていいということですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） そうです。

○愛甲委員 東のほうはどうなっているのですか。線が続いているように見えなくもないのですけれども、その青いところはどうなっているのですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ここは、赤いゾーンから外に500メートルということで、そういうルールの下に引いてしまったのですけれども、ここは、実際は札幌市外です。ですから、最終的にきれいにするときには消します。

○愛甲委員 分かりました。ありがとうございます。

細かいなといいますか、気になったのですが、ゾーニングとして示したときに、果たして、この細かい線のここは入っている、ここは入っていないというのは、市民の方が見たときに理解していただけるかどうかというところが気になりました。ただ、今おっしゃった意図は分かるので、これは考えなければいけないところかなと思ってしまいました。

もし重なっているのなら、市街地周辺ゾーンと都市近郊林ゾーンの対策のところ、ど

っちを先にやるかで、かぶっていたり入っていたり入っていなかったりというのがあるのではないかと思っていました。今のお話だと、要は、住宅地か農地か森林かで分けているということですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） はい。

○愛甲委員 周囲500メートル全部ではなくて、その部分に森林があればそれが都市近郊林ゾーンになって、農地、住宅地であれば市街地周辺ゾーンになっているということですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） はい。

○愛甲委員 そこが図を見ていて気になったところです。

あとは、先ほど説明があったその他で、民間の施設とか自衛隊の演習場は除くという話があったのですが、テイネスキー場の場合、除いてしまっているのかと思いました。

自然歩道があるので、自然歩道の部分はもちろん札幌市が管理するわけです。そこがあるので、これを除いていいのかなと思いました。もちろん、スキー場の面はそうですけれども、夏は登山者も結構いるエリアですから、これを除いていいのだろうかというのは気になったところです。

○釣賀委員長 今の点について、事務局から何かございますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ゾーニング図を出すというのは、やっているとなかなか難しいなど感じる部分が多いのですが、結論から言うと、あくまで今回は概念図を示すということで、細かい部分については、地域の方とか区役所などと話をして個別に判断していくしかないのかなと思っています。

それから、テイネスキー場につきましては、確かにご指摘のとおりなのですが、ここも自然歩道だけ残すというのなかなか難しいのかなと思いますので、管理者で管理していくべき場所だよということで、そこに自然歩道が含まれるのならば、そこは札幌市で対策をしていかなければいけない場所ということで整理しておけばいいのかなという気もします。

○高本オブザーバー みどりの活用担当課の高本です。

先ほど、自然歩道のお話が出たのですが、具体的に申しますと、こういった基本方針を基に、さらに下位計画、下位方針として、市民の森とか、自然歩道の対応マニュアルをつくりますので、そういったエリア分けも参考にしながら、自然歩道についてはどうしましょうというふうに個別に考えていくことにはなります。

○釣賀委員長 今のその他のゾーンについてですが、この中に滝野すずらん公園なども含まれています。すずらん公園は、全周というわけではないですが、ほぼ電気柵で囲って、数百台レベルの監視カメラで管理をするということまでやっています。その中で、今後、もう少し熊の生息を許容するような方針があってもいいのではないかと議論も併せて進んでおります。

また、ゴルフ場ですが、管理者によっては風評被害等でクマの出没を明らかにし

たくないという段階のところもあるでしょうし、電気柵などで完全に囲って安全を確保した上で営業する、あるいは、熊の存在を許容して利用していただくといったように、いろいろな段階があると思いますので、そこは、先ほど市からもご説明がありましたように、それぞれの土地所有者との話し合いとか協議の上で進めていくような箇所なのかなと思います。

ほかに、この部分につきましてご意見はありますか。

○佐藤委員 やっぱり、線を引くのは難しいなというのが具体的になるとだんだん見えてきますけれども、最近、「野生生物と社会」学会というところでもゾーニングに関する議論をしてきまして、やはり、いろいろな本州の府県の取組を見ていると、市街地周辺ゾーンと都市近郊林ゾーンに当たる部分の一つにまとめているという例もあって、それが今言ったような悩ましさから出てくることなのかなという気もしました。

実際に出没時の対応を見比べると、大体は一緒なのだけれども、森林特有の登山道とか、閉鎖とか、そういった部分が入っている点が違いかと思います。そう思うと、ゾーニングの概念図としては、市街地周辺ゾーンと都市近郊林ゾーンは同じ色にしておいて、そこに森林があれば都市近郊林ゾーンで、森林ではないところは周辺ゾーンですよという説明でもいいのかなと今思いました。

表としてはこのままでもいいかもしれないですけども、色の塗り方としては一つにしておくというか、現実に即するのは難しいのでというのが一つどうかなと思いました。

○釣賀委員長 見せ方でいろいろやってみて、どちらが分かりやすいか比較するという方法もあると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

○佐藤委員 ヒグマ防除重点エリアですけども、一番下の青い四角の中で、まずは調査をして、取組内容を検討、具体的な取組の試行的実施とあるのですけれども、この取組はどのようなイメージなのかが分かりにくいと思いました。

各ゾーンに対しては、出没時の対応方針を具体的に定めているけれども、重点エリアでは、出没時の緊急対応というより、平時の未然防止というか、防除的な対策を検討されているのだと思います。

その内容としては、市街地周辺ゾーンを中心に進めていく防除対策があるのだけれども、特に防除重点エリアではそういったところを重視して、先行的というか、モデル的に積極的にやっていくということが分かるような説明が具体的にあったほうが良いような気がしました。

○釣賀委員長 事務局から何かございますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 分かりにくい表現だったと思うのですけれども、地図を出しているのでも、重点エリアについても、前回の委員会のときに、ここで一度、図の中に重点エリアを示しておいたほうが良いのではないかという話がありましたので、重点エリアについても触れているのですけれども、今、佐藤委員にご指摘いただいたよう

に、ここは出没時の対応とかを話しているゾーニングの章になりますので、平時から何をするかというところにつきましては、第6章の横断的な取組というところで改めて重点エリアの説明をしまして、その中で、今ご指摘いただいたようなところをもう少し詳しく書いておこうと思います。ありがとうございます。

○釣賀委員長 本編にこのゾーニングの図がどのように入っていくかが分からないのですが、現状で31ページに資料2の左側の図は載せていただいています。重点地域の図もここに一緒に入ってくるという形なのでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 重点エリアについては、今、地区を囲うということが技術的にすぐにぱっとできなくてお示ししていないのですが、ここで重点エリアというのを示して、重点エリアは第6章という感じで説明を飛ばす感じにして、第6章で詳しく説明をしようと思います。

○釣賀委員長 佐藤委員から説明していただきましたように、資料2の青で囲ってあるところは、あくまでも平時の取組という位置づけで、この説明は後ろの部分に記載するという整理ですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） はい。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

○宮本委員 先ほど釣賀委員長がおっしゃっていた、例えば、市街地周辺ゾーンで日頃から防除はしているということですが、そのところがどういう防除をしているのかというのはどこを見ればいいのかと思っていました。日頃こういうことをやっていて、それに加えて、例えば、目撃情報があったときにこういうふうという流れが見やすいのかなと思いました。

○釣賀委員長 ここに書いてあるのが出没時の対応で、それではなくて平時にどういう対応をするかというのはどこに書かれているかというご質問ですね。

事務局からお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） そこにつきましては、先になってしまうのですが、資料3のところの基本目標1、2、3で、1については、侵入抑制策を普段からやります、2は出没時の体制を強化します、3は意識醸成、普及啓発の部分をやりますということが書かれています。そこで、前回までなかったのですが、ゾーニングごとにそれぞれの施策の方向性とか取組、どんなことをしていくのかというところを整理していますので、今の宮本委員のご指摘で勘案しますと、周辺ゾーンでやるのが結構多いのですが、基本目標1のところに書いていること、それから、3に書いていることが主に平時にやっていくことかと思えます。

○釣賀委員長 恐らく、前回の計画案の中では、この章の最後に平時にやることということで書かれていたものがなくなって少し戸惑いがあったと思いますが、今のご説明のように、後ろのほうに書かれているということでご理解ください。

○佐藤委員 今の説明は理解したのですが、今の原案のほうで第4章の中にゾーニ



ング管理とはというものがあって、地図と各ゾーンの説明があるのですけれども、そこに4として緊急時の対応が出てきますね。多分、これが違和感なのかなという気がします。

第5章で基本的な施策のことを書いているので、そこにまずは緊急時にはこう対応しますというものを入れるのか、ただ、侵入抑制を推進しますというのが一番にあることの意味は大事だと思うのですけれども、先に緊急時だけ出てくるから今みたいなことになるのかなと思いました。

○釣賀委員長 後ほど計画全体のことを議論する時間も取ってあるのですが、この部分は全体の構成に関わるところでありますけれども、どうでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 全体の部分になってしまいますけれども、話の流れなので、このまま議論できればと思います。

○釣賀委員長 実は今、私も佐藤委員がおっしゃったのと同じことを感じていまして、ゾーニングの説明の中に出没対応が突然出てくるということになっていきますので、収まる場所としては、第5章の基本目標の2、市民の安全を第一に迅速かつ適正なヒグマ出没対応を行いますというところの冒頭に「行動段階判断表や基本行動方針表をもとに」という表現がありますので、ここに位置づけるのが一番しっくりくると感じておりました。

ただ、今、ここは非常にすっきりまとめていただいているので、これが入ってくることで逆に分かりにくくなるかなという懸念もございますので、その辺は工夫していただければと思うのですけれども、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

○愛甲委員 対応の方針表は、第5章に目標ごとに入っているのですね。これは施策が入っているのですね。施策の前にあったほうがいいのですね。

例えば、第4章は有害性の判断のところまで止めて、ここは考え方を示しているところだと思うので、ゾーニングと有害性判断を組み合わせ対応をしていきますと。計画的なものの話としても、基本目標が述べられる前にこういう対応をしますというものが出てくるのは何かおかしい感じがするのです。

ですから、その後に基本対応方針表が、第5章の基本目標1、2、3の説明があった後に、では出没したらどうするのですかというところが出てくるのであれば、今のようなことにはならないのではないかという気もするのですが、どうなのでしょう。

○釣賀委員長 第5章の最後に資料という形で出ていてもいいのかなと思ったりもします。

○愛甲委員 第5章の中に出てくる目標と各施策は、基本は平時でやることですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） そうです。

○愛甲委員 ですから、第5章の中の基本目標の1、2、3とそれぞれの施策と指標の説明があって、では出没したらどうするのですかというのは、この後に第5章の中のものとしてあってもいいように思いました。

○宮本委員 基本的には、出没してもらわないことを目指しているのですね。そこが見えない感じがするのです。出てこないための対策があって、出てきたときの対策があって、基本という言葉をもしここで使うのであれば、出てこないが基本ではないかと私は感じる

ので、そこにうまいストーリーがあると分かりやすいですね。

○釣賀委員長 今のことについて、ほかの委員からご意見等はございますでしょうか。

ここできれいに整理するのはもしかしたら難しいかもしれません。ただ、今、宮本委員からご意見がありましたし、愛甲委員からもあったのですけれども、基本目標があつてから、平時はどういうことをやって、出沒時にはどういう対応をするかというふうに示すほうが違和感ないと思いますので、大まかな流れとしてそういうものを考えていただくという形で整理させていただいてよろしいでしょうか。

○佐藤委員 その方向でいいと思うのですけれども、やはり、第5章と第6章の間に、目標の後に、目標1に対応する取組として平時はこんなことをやりますというものがあり、目標に対応する施策として基本対応方針表があるような形がいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 場所については、確かに違和感を持ちながらつくったところもあるのですけれども、今回、後でも説明するのですが、計画について、具体的な取組まで盛り込めないと思っているのです。もちろん、今までやっていた取組については強化しますということで打ち出せるのですけれども、これから何をやっていくのかといったときに、この計画の中で具体的にあれこれやって、例えば、ドローンを入れますとか、ベアドッグを入れますという話まで踏み込むのは難しいと思っています。

その中で、平時にどんな取組をしていくのかというところで、一応、書けるところまでということで、今回、具体的な内容をどのゾーニングでやっていきますというところまで書いたというのが実情です。その中で、今回、基本目標で、まず侵入抑制策をやります、入ってきたときの体制を強化しますということで次に触れていますので、その中で、強化するとは何をするのかというところで方針表を示していくのが流れ上はいいのかなと、今、いろいろなお話を伺って思っています。

ただ一方で、ボリューム感がほかの基本目標とは変わってくるので、そこをどう表現しようかと悩んでいたところでした。

○釣賀委員長 ここの構成は難しいところですね。今おっしゃったとおり、平時のことについてあまり細かいことまでは書けないのは事実ですし、ここで今議論になっている基本対応方針については、ここにしっかり位置づけておきたいという気持ちは市のほうでは強くあると思いますので、ここをしっかりと出していくことは変わらないと思うのです。

ですので、それがうまく落ち着くように工夫していただくというふうにしかこの場では言えないのですね。

○佐藤委員 あまり細かいことを書かなくても、今、出沒時の基本対応方針表、対ヒグマ、対住民を平時の基本対応方針表で各ゾーンで頭出しするだけでもバランスとしてはありではないかと思います。レベルという横軸はなくてもいいのかもしれないけれども、それぞれのゾーンでこういうことをしようと思っていますという基本方針だけを見せるなどですね。

○釣賀委員長 よろしいですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 委員会が終わった後に個別でご相談させていただきます。

○釣賀委員長 ひとまず、この議論についてはここまでにしたいと思います。

それでは、やや全体のほうに行ってしまいましたけれども、資料1と2について、ほかに何かございますでしょうか。

○愛甲委員 確認ですけれども、円山を市街地ゾーンに入れたということは、出沒したら駆除ですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） できれば追い払いたいのですけれども、追い払う場所がないといいますか、追い払ったところが市街地になってしまうので、実際問題、なかなか対応が難しいのではないかと考えています。

○愛甲委員 一応の確認でした。

○釣賀委員長 そうしましたら、資料1と2につきましてはここまでとさせていただいて、それ以外にご意見等がございましたら、終わってから個別等でお知らせいただければと思います。

次の議題に移らせていただいて、議題（2）計画の目指す姿・基本目標と施策の方向性、成果指標についてご説明をお願いいたします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 資料3になりますけれども、ビジョンと基本目標・施策の方向性ということで資料をつくっております。詳しくは原案本体に書かれていますけれども、今日は最後の委員会ということもありますので、計画の大本になるビジョンのところと基本目標、方向性の部分をいま一度確認したいと思っています。

ビジョンにつきましては、前回から少し変えまして「人とヒグマがともに暮らせるまち・さっぽろ～ゾーニング管理によるすみ分けを目指して～」というところで、副題に「ゾーニング管理」と「すみ分け」という言葉を入れています。

ほかにも、前回まで示していたものとか幾つか候補は挙がってきていますが、ここは、庁内の会議とかパブリックコメント等も踏まえて最後に決定していこうと思っております。

今、こういうキーワードを入れたほうがいいのかというものがあれば、ご指摘、ご意見をいただきたいと思います。

基本目標1、2、3については先ほどご説明したところですがけれども、侵入抑制策、出沒対応、意識醸成ということで掲げています。

施策の方向性につきましては（1）から（7）まで掲げていまして、基本目標1にぶら下がるものとしては、誘因物対策と緑地管理、あとはICT等の新しい取組です。出沒対応につきましては、出沒時の体制強化と市民への情報発信を的確かつ迅速にということろです。

意識醸成につきましては、ヒグマについて学ぶ場を様々な形で提供すること、事業者、農家等に対してヒグマ対策を普及して、市民が安心して利用できる仕組みを構築していく

こととしています。

具体的な内容を全部ご説明していると時間がありませんので割愛させていただきますが、これ以上深い内容につきましては、なかなか書きづらいところもあります。例えば、放棄果樹伐採等とか、草刈り活動とか、具体的に例示しているものもありますけれども、それらにつきましては、計画が進んだ後に新しい取組も含めて検討していきたいと思えます。

それぞれの具体的な内容につきまして、どのゾーンでやるべきことなのかというところを示しています。

丸がついているところが基本的にこのゾーンをターゲットに取組をしていきますということを示しています。それから、具体的な取組イメージは先ほど書けないと言っていたのですけれども、今、想定しているものは、計画非掲載としていますけれども、考えているところを点線で囲って書いています。点線ではなく実線の部分は、既にやっていることとなります。

指標についてですけれども、基本目標1については二つですけれども、それぞれ設定しております。

基本目標1につきましては、市街地ゾーンでの出没件数50%減を目指しますというものの、それから、農業被害、家庭菜園被害等の件数をゼロまで抑えますという目標、それぞれ市街地ゾーン、市街地周辺ゾーンをターゲットに掲げた指標になります。

基本目標2についての指標は、人身事故発生件数ゼロ、意識醸成につきましては、ヒグマ基本計画2023の理解度ということで、理解度というのは難しいので、ビジョンの認知度ということで70%を目指したいと思えます。

前回、具体的な内容ごとに細かい指標もつくっていくことで、評価もしやすいし、人身事故発生件数ゼロを目指していても、起きてしまったときにも取組をしていたということを見せられるのではないかとか、いろいろなご指摘をいただいていたけれども、先ほどご説明したように、この計画の中で具体的な内容ごとの指標までつくるのは、これから取組を始めていくものも含まれますので、なかなか難しいかと思っています。

これについては、後で資料4のときにも説明しますけれども、計画を策定した後、協議体をつくって行って、そこで進捗状況の管理もしていきたいと思えます。その中で、まずは具体的な取組について計画が動いた後に検討していきまして、それらを活動指標のような形で整理したものを協議体の中で皆さんに評価していただくというようなことを想定しています。

以上が資料3についてのご説明になります。

○釣賀委員長 基本目標からそれぞれの目標に関する施策の方向性、取り組む具体的な内容、それをゾーニングごとにどの項目に具体的に取り組むかを示していただき、一部、具体的な方策と指標についてご説明をいただきました。

この部分につきまして、ご質問、ご意見等をよろしくお願ひします。

○佐藤委員 具体的なところというより、最後にあった指標の説明のところ、2021

年度と27年度の比較みたいところがどうしても出てきてしまうのですけれども、やはり、年によって変動は大きいものなので、単年度の数字だけで評価するというよりは、全体のトレンドを見ながら評価できるような形にしておいたほうがいいと思います。計画最終年度に多数の出没が起きてしまうと全体を見誤ることがあると思いますので、そういった評価の方法にしておいたほうがいいと思いました。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

○愛甲委員 ゾーニングごとに内容をつけてあるのは分かりやすくいいと思うのですが、森林ゾーンのところを見ていて、出没情報発信の工夫というところだけに印がついています。

計画全体のビジョンが人とヒグマが共に暮らせるまちということが目標になっていますので、ヒグマの個体群とか生息地を守るという話はどこにも書いていなくていいのかということがふと気になるのです。

人間側から見たときの対策のことばかり書いてあって、実は保護的なことがどこにも書いていないです。例えば、森林ゾーンについては、何か書いていてもいいのかもしれないのですが、だからといって具体的な施策を札幌市としてやるということにはならないと思うので、例えば、北海道のヒグマ管理計画では防除すると同時に個体群も維持するというのを書いてあるので、ここではなくていいと思うのですが、どこかにそのことを書いておかないと、逆にヒグマを保護することを非常に重視されている方々から見ると、まるで対応のことだけが書いてある計画と見られやしないかということが気になりました。

○釣賀委員長 至極ごもっともなご意見かと思うのですが、今のことに関して、ほかの委員の皆さんからご意見等はございますでしょうか。

ゾーニングをするときに、環境省のガイドライン等ではコア生息地という位置づけになるかと思うのですが、このゾーンについては、昨日、佐藤委員から学会があったというお話もありましたが、都道府県レベルで大きくゾーニングしていく中で決めていくべきことも、一方であると思います。ですので、その部分の管理とか、広域のゾーニングというのは、恐らく道庁で行われるべきことかと思っておりますので、今、愛甲委員からご意見がありましたように、そのことが分かるように計画の中のどこかで説明しておくというのがいいと思います。

ほかにございますでしょうか。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 どこで言っているか分からないのですが、ヒグマが出たという情報発信のときに、やっぱり、今、本当に皆さんも苦労されている「らしき」ということですが、情報発信としては、どういう場合が「らしき」なのかみたいな、どういう場合はヒグマなのか、そういうのはお持ちなのだと思うのですが、そういう情報の一つのルールみたいなものはないですか。

もうちょっと言うと、最後のほうにもつながると思うのですが、市民が何をすれ

ばというときに、どのような情報提供があるべき姿というか、もちろん、追いかけて動画を撮れなどと思われると困るので、もう少し注意喚起とともに本当はこういう情報をどこに出すのかみたいなものが一言あってもいいと思いました。

○釣賀委員長 今のご意見に対しては、市のほうで整理されているところもあると思いますので、もしよければ事務局からご回答をいただけますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ヒグマとヒグマらしきについては、正直に言って難しいところはあるのですが、ヒグマらしきと出しているものについては、基本は、ヒグマの可能性を否定できないといえますか、例えば、ドライブレコーダーの動画が撮れていて、熊だと言っているけれども鹿だったというときには見間違いですと断定して出しますが、その可能性が高いけれども、絶対に違うと否定し切れないというところを苦し紛れに「らしき」と出しているケースが多いです。

そこについて我々も感じているのは、市民の人から見たら、ヒグマだろうが、ヒグマらしきだろうが、熊だと思える人も少なからずいると思いますので、今、宮本委員がおっしゃったように、情報発信の仕方は考えなければいけないと思っていますし、LINEについては今年度から全件配信を始めたところですので、適宜、修正、工夫をしていっているところですので、そこはまた整理していきたいと思っています。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

○愛甲委員 基本目標3の指標についてですけれども、認知度について、ビジョンの認知度を70%となっていますが、現状ではどのぐらいですか。アンケートは取っていましたか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 取っていないのです。だから、分からないのです。ただ、掲げる目標として、70%が適切かどうか分からないですけれども、半分を目指しますとか、3割を目指しますというのはちょっと低い目標なのかなというところで、7割と設定しています。達成できないとか達成できる見込みが低いときには、また何か違うことをやっていかなければいけないとなってきますので、一旦は高めに数字を上げておこうと思います。

○愛甲委員 高めにしておいて下げるのはなかなか難しいので、最初は低めにしておいて、達成できましたねと行って上げていくのもありかと思っています。基準を何に置くかは難しいですけれども、例えば、生物多様性さっぽろビジョンの認知度はどれぐらいあるのですか。

○事務局（濱田環境共生担当課長） それもずっと低くて、35%というのがずっと続いていました。

○愛甲委員 ですから、ヒグマはそれよりも高い可能性がありますがけれども、70%はすごいなと思って見ていました。

考え方としてはいろいろあると思うのです。例えば、ヒグマに対して関心を持つ方というのは、当然、それこそ市街地全域に住んでいる方ではない可能性が高くて、周縁部に住

んでいる方々がもちろん関心をかなりお持ちで、そういう方々に対応をしていただかなければいけないケースが多く、その部分での認知度を上げていかなければいけないというのが片方で課題としてあると思うので、そういう意味から考えても、あまり高くしないほうが良いような気がするのです。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 市民意識調査の結果を本編の20ページ以降に載せているのですが、関心自体は皆さんに持っていただいている感じなのです。ですので、この70%の設定をした思いとしては、今回、ビジョンというものを新たに計画の中に盛り込んだのですが、基本的な考え方とか、行政も市民も目指す方向性を掲げて、みんなでそこに向かっていきましょうみたいな意味でビジョンを盛り込んだのです。

ですので、難しいのかなと我々も思いますけれども、我々の思いというか、意志として、70%まで引き上げていきたいということで、そういう意味もあって70%ということで今は考えていました。

○釣賀委員長 ほかにございますか。

○池田委員 今のことに関連して、認知度の測り方というのは、令和4年度の市民意識調査で聞くことを想定されていると思うのですが、どういう聞き方、設問の設定の仕方をするかによっては、こう聞かれたら知っていたというのもあったり、基本計画と言われても知らないみたいになったりすることもあると思うので、そういう設問の工夫も必要になるかもしれません。

あとは、学校とか、平時の意識醸成の取組をする効果測定という意味合いを兼ねるのであれば、聞き取りをする母集団を、札幌市全員というより、意識醸成を行った学校とかエリアを対象にした意識調査を別枠でやると、取組の成果を測れるのかなという気がしました。意識醸成という活動をして、その成果は何%から何%まで上がりましたというところが担保できるし、一方で、フラットに札幌市民に聞くということもすれば、どれぐらい浸透しているかという別の数値目標を掲げてしまうというのもありかなと思いました。

○釣賀委員長 調査の仕方によって、何を測っているかということも変わってきますので、その辺は調査をするときに工夫をしていただければと思います。

それでは、時間が押していますので、この議題はここまでにさせていただいて、次の議題に移りたいと思います。

(3) 各主体に求められる行動、計画の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 資料4の各主体に求められる行動・計画の進行管理ということで、第7章に書いている内容をここで整理しています。

各主体に求められる行動は、前回、一旦お出しはしていましたが、まだ細かく書けていないところもありました。委員会の中でも、こういう主体も出したほうが良いですというご意見もいただきましたので、改めて、どういう人たちが関わっているのかということと頭出ししまして、くっつけられるところはくっつけてという形で整理したのがこ

ちらの図になります。

札幌市から専門家・猟友会、北海道・振興局・周辺市町村、それから、農家・農業協同組合、環境関係NPO・関係事業者ということで、関係事業者というのは、キャンプ場とか公園の管理者の方々を指す言葉として定義する予定です。それから、報道機関・教育関係機関、警察、市民ということでグループ分けしております。

下に、ごちゃごちゃしてしまったのですが、関係図としてもお示ししております。ここについて改めて整理しましたので、ご意見があればいただければと思います。

それから、進行管理につきましては、先ほどほぼ説明してしまいましたが、計画策定後に協議体というものをつくっていきまして、計画に沿った取組の検討や実践に向けた協議の場、それから、進行管理について意見交換していただく場、それから、具体的な働きかけについて担っていただく場ということを考えています。札幌市としましても、施策に沿った取組についてのマニュアル、方針、もしくは、活動指標のようなものを設定して、達成度を1年ごとにまとめて協議体の中で測っていくということを考えています。

その中で意見をいただいて、また取組内容を見直したり、はたまたゾーニングを見直していくということで、いわゆるPDCAサイクルで管理していけたらよいと思っています。

以上です。

○釣賀委員長 第7章の計画の推進に当たってというところの中身に関するご説明をいただきました。

この部分について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○宮本委員 各主体はどこに入るのかというご質問です。例えば、円山動物園とか、札幌市環境プラザとか、そういうところはどこにイメージされているのですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 個別になってくると微妙ですけども、札幌市の関係部局であれば、基本は札幌市に入ってくるかと思いますが。札幌市は、何も我々環境局だけではなくて、今日来ていただいていますみどりの推進部とか、農業関係の農政部とか、広報関係の部局とか、そういったものが全部入っています。ただ、円山動物園や環境プラザという具体的な施設になってきますと、逆に関係事業者に近いのかなという気はします。

個別の案件になってくるかと思いますが、一旦、そんなお答えでよろしいでしょうか。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

○池田委員 各主体に求められる行動をどのぐらいの拘束力というか義務感を持ってやってもらうかというところは、何か具体的に指定をしてしまうのか、ケース・バイ・ケースのようになるのかというところをお聞きしたいです。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 札幌市、行政側としましては、割と義務感を持ってやっていくべきところだと思いますし、ほかのところについては、条例をつくって罰則を設けますみたいなところまでやるつもりはないです。



ただ、それこそ札幌市とか北海道、振興局を含めて、専門家の方々も含めてかもしれませんが、やるのが大事です、やっていかなければいけないのですということをやんと周知、啓発していくことで、市民の方にも義務感を持ってやっていただくところが大事だと思いますので、我々から縛るというのではなくて、そういうふうに行っていかうか、社会の雰囲気を持っていくことが大切かと思ひます。

○釣賀委員長 ほかにござひますでしょうか。

○佐藤委員 札幌市の場合には関係ないというか、単独だとそうでもないかもしれないのですけれども、これから河川の問題というのが大きな課題になってくると思ひています。

その中で、恐らく、札幌市内を流れる河川でも、市の管理とか、道の管理とか、国の管理とか、いろいろあると思ひます。その辺りを念頭に入れておかないと、対策したくてもなかなかすぐに動けないということが出てくるかなというところが気になりました。

原案には連携中樞都市圏のお話もありますので、そう考へていくと、例えば、東区案件は石狩とか当別とか複数の市をまたぐ河川の管理ということも入ってくると思ひますので、ぜひご検討いただければというか、ここに直接どう入るかということではないのかもしれないのですけれども、頭の中に置きながら絵を描いていく必要があると思ひました。

○釣賀委員長 非常に重要な視点であると思ひますので、連携を取られる中で、一つの視点として位置づけておいていただければと思ひます。

ほかにござひますでしょうか。

○愛甲委員 2点です。

一つは、先ほどのゾーニングの森林ゾーンのところに関係があるので、特に国有林は入れておかななくていいのかということです。

それから、市民のところ矢印がすごくいっぱい行っていて、市民側の目線で見るとこれは結構大変だなと思ひてしまいます。また、しようがないのかもしれないのですけれども、専門家、環境関係NPOと関係事業者から出ている市民への線のところは、全て実践啓発になっているのですけれども、これが具体的に何を指すのかが分かりにくいと思ひました。専門家とNPO関係からは市民はいろいろな情報をいただくということになるでしょうし、関係事業者からは、先ほどの話でいくと、実際にいろいろ利用している場所で指導を受けるとか、それで情報を得るということにもなると思ひます。ここはもう少し具体的になったほうが市民は分かりやすいと思ひます。本文と照らし合わせてみて、この絵を使うなら表現は工夫したほうがいいと思ひました。

○釣賀委員長 あまり詳しくは書けないと思ひますけれども、もう少し具体的な表現にということですね。

ほかにござひますでしょうか。

○宮本委員 主体をこういうふうにとめていただいたのは、市民にもやることがあるという私の意見を入れていただいたのだなと思ひてありがたいのですけれども、この表を見ても、市民が自分でやる感じがしないのです。自分から情報を取りに行くとか、そう

いう表現がこの矢印の向きに入っていたらいいのではないかと思います。

学ぶのは自分で学んだらいいのではないのでしょうか。NPOに行って学ばいいと思うし、そういう視点があってもいいのではないかと思います。

例えば、先ほど情報発信のところではLINEのことが出ていましたが、市民はLINEを登録しておくとか、そういうことがここにきちんと入ってもいいと思います。目標として、基本計画は70%の人が知っているのであればLINEも何%の人ぐらいは登録してもらうくらい、実際に書かなくてもいいですけども、そういうイメージを持って市民に動いてもらったほうがいいと思います。

○釣賀委員長 宮本委員がずっとおっしゃっていたことで、市民として何をしたらいいかというところが見えてこないという意見があったと思います。資料の4にも、市民のところには積極的に入手し理解とか、実行とか、参加という能動的なことが書かれていますので、その意味で、矢印の方向もそれに合った表現をしたらどうかということだったと思います。ぜひご検討をしていただければと思います。

ほかにありますか。

1点気がついたのですが、前回の会議で愛甲委員から、市の中で横の連携をちゃんと取ってくださいというご指摘があったかと思います。ですから、場合によっては、市の部局間の連携をしっかりと取るといこともここに書き込んでいただいてもいいと思いましたので、その辺をご検討いただければなと思います。

ほかにございますでしょうか。

○池田委員 質問ですけども、主体のところ、特に下の図の右下の農家、関係事業者の枠の関係事業者から市民への矢印が実践啓発となっています。ただ、必ずしも関係事業者はみんな実践啓発ができるスキルを持っている状態ではないと思っています。

先ほど、どのくらい義務感を持ってやってもらうのかという話をしたのは、実はここに意図がありまして、例えば、滝野などの公園管理者の方たちは心得ていらっしゃると思うんですけども、あそこまでのどこかではないけれども、これからはかしたらヒグマがやってくるかもしれないというところはたくさんあると思うので、そういうところへの義務化とまではいかないかもしれないけれども、講習会を積極的にやるとか、資格制度を将来的に取り入れるとか、そういったことも視野に入れていったほうがいいと思いました。

○釣賀委員長 恐らく、札幌市から農家とか関係事業者というところに向いている矢印の啓発・助成という部分に、今、池田委員からご指摘いただいた部分が含まれていると思いますが、そういった流れが見えるように、先ほど愛甲委員からもご意見がありましたけれども、もうちょっと具体的な書き方ができればいいと思います。

ほかにございますでしょうか。

○愛甲委員 今の点ですけども、多分、啓発という言葉がよくないのかなと思っています。啓発というのは、市民などに気づいてもらうという意味だと思うんですけども、農家とか関係事業者は啓発というレベルではないのではないかと思います。きちんと

知識を得ていただかなければいけないので、義務化はできないにしても、教育ではあれかもしれないですけども、研修とか、何か工夫してもいいと思いました。

もう一つ、進行管理についてですが、先ほど池田委員の質問へのお答えにもあったように、もっと細かい指標は活動指標として評価して行って、基本計画の推進協議会の中でPDCAをやっていくというふうに整理を今回されていたので、私は、これは非常に分かりやすい仕組みで、実効性が高まるのではないかと考えて伺っておりました。

これは賛成という意味であえて発言させていただきましたけれども、そのときに、先ほどのゾーニングで出ていた重点エリアですね。PDCAのところにゾーニングの見直しというものが出てくるのですが、重点エリアで何をやっていくかということや、その対応とか施策がしっかり行われているかということも、この推進協議会の中で1年ごとに達成度を測っていくということなので、考え方としては入れておいてもいいと思いました。

これは、地域とも合意形成を図りながら、どこに設定するかというような話をしていくわけですね。例えば、重点エリアから外すということもあり得るのですか。

順序よく設定をしていくのか、一度に全部を指定してしまうのか、いろいろと地域と話しながら設定していくのか、ある程度設定して、ここ10年ぐらい出没がないからここは外してしまおうかということが将来的にあり得るのかどうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 地域住民の方の合意形成も大切ですけども、まずは、重点エリア、その周辺もそうかもしれませんけれども、ベースとなるのはモニタリングだと思っていますので、そこに熊がどれぐらいいるのか、どういう熊がいるのかというところは細かくチェックしていく必要があると思いますので、その中で、ここには熊はいないとか、住民も対策をしっかりとするようになりましたということであれば、そこは外していても、もしかしたらもっと別にやっていかなければいけないエリアが出てくるかもしれませんので、そういう変更はあり得るかと思います。

○愛甲委員 なぜそんなことを言うかということ、要は、札幌市としての労力です。予算とか労力もそんなに潤沢に、ここに名前が挙がっている重点エリアで、同時に全部にかなりの労力をかけてやるということにもいかないでしょうし、これは佐藤委員にも聞きたいのですけれども、重点エリアとか都市近郊エリアに出てくるようになることを把握するためには、やっぱり森林ゾーンのほうでのモニタリングと言うと変ですけども、ヒグマがどういふ生息状況になっているかということ把握しておくことも大事ではないかという気もするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○佐藤委員 もちろん、重点エリア内の森林は調査しておかなければいけないと思います。

○釣賀委員長 補足というか、それに加えて、ほかの森林地域での生息状況の調査等も、今後、今おっしゃったような重点エリアがどんどん増えていくのかどうかというところの予測のためにも、モニタリングを併せてやっていくのが理想的かと思います。

ほかにございますでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 調査のモニタリングの部分だったのですけれども、

第6章のところに少し触れていまして、今回、横の資料には載せていないのですが、先ほど愛甲委員もおっしゃっていましたように、森林ゾーンで何をするのかというところは、我々も前回の委員会で指摘があってから考えていたのですけれども、ここに書けることを少し書き足しています。モニタリングは、札幌市内の山林に生息する状況というのは今も佐藤委員や釣賀委員長にご協力いただいてやっていますけれども、そこについて、例えば、増加傾向にあると考えられていますが、奥山に生息するヒグマの生息状況は分かっていないところも多いので、森林ゾーンにおける個体数の動向を継続的に把握して行って、これは、もしかしたら札幌市だけではなくて、周辺自治体も含めて地域個体群というレベルで考えていかなければいけないかもしれませんけれども、万が一、個体数の減少ということが確認された場合には、札幌市はあまりそういうことに手を出せないところもありますので、国とか道に働きかけていく必要がありますという表現を加えております。

補足でした。

○釣賀委員長 この表現にも、今おっしゃっていただいたところにも、国や道というものが出てきますので、戻りますけれども、各主体の役割にその辺の説明があるといいと思いました。

ほかにございますでしょうか。

○武田オブザーバー (3) 北海道・振興局・周辺市町村のところに、本編の中では出てくるのですけれども、対策の連携というものがあつたほうがいいのではないのでしょうか。

それから、これは非常に細かいところですが、北海道と振興局と並べて書くのではなくて、ここは北海道だけでよろしいかと思えます。

○釣賀委員長 事務局から何かございますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 北海道と振興局を併せて記載しておこうと思えます。

また、ここに国を入れてもいいのかなと思っていたのですが、今回いただいたご意見もありますので、国も入れて書いておこうかと思えます。

先ほどの河川とか、国も入ってくると国有林という話にもなってくるので、そういったところは、部署はそれぞれ違えど、国が絡んできますので、対策という観点でも連携していくというところを盛り込んでいければいいかと思えます。

○釣賀委員長 この部分につきまして、ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○釣賀委員長 それでは、この議論はここまでにしたいと思えます。

それでは、最後の議題に移りたいと思えます。

（4）計画原案の提示について、まず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 原案については、事前にお送りしていただきましたけれども、前回お示しした素案からご意見をいただいたものを反映したり、庁内のヒグマ対策委員会の部署にも照会をかけていまして、そこでいただいた意見もできる限り反映した形

で現在は載せています。

ただ、この原案は、これでいきますよというものではないですし、これから庁内会議も経ていきますし、細かいところについてはまだまだ抜けているところもあるかもしれません。

一応、色をつけているところの見方だけご説明しますが、黄色で言葉に印をつけているところについては、用語集として後で補足の説明を入れるところです。用語集として下につけるか、分量が多ければ後ろに用語集としてまとめる形でもよいかと思っています。

それから、緑で丸のところに色をつけているところにつきましては、出典を書こうと思っております。これも、気づいたところを随時入れている形ですので、この言葉は分かりづらいのではないかとか、正直、我々は慣れてきてしまっているところもあるので、市民にとってこの言葉は分かりづらいのではないかとというところがもしかしたらあるかもしれないので、そういうところをご指摘いただければ助かります。

それから、図と書いているところにつきまして、まだはめていない部分があるのですが、今まで札幌市がパネル展で使っている、ホームページに載せているような絵を載せていきたいと思います。

それから、第2章、13ページに行きますと、ここからは幾つかコラムという形で出てきますので、ここについては、本文と関連する内容で、例えばここであれば出没状況と出没件数で繁殖期に当たる時期に出没が多くなるということにも触れていますので、どういうライフサイクルなのかというところで、ヒグマの生態等についてコラムを入れていく、もしくは、札幌市で直接ヒグマとは関係ない取組について関連するものを説明している中身になっております。

○釣賀委員長 そうしましたら、まずは第3章まででご意見を伺う感じでいいのですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 第3章がビジョンなので、策定の背景と現状・課題でこういうビジョンを掲げますというところまでで一旦切ってご意見をいただければよいかと思います。よろしくをお願いします。

○釣賀委員長 それでは、第3章の計画の目指す姿、ビジョンのところまででご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

○宮本委員 コラムについてお聞きしたいのですが、札幌の場合、冬眠しない熊というのはどう考えられていますか。佐藤委員に聞けばよいのでしょうか。

もう一つありまして、コラム②ヒグマの食性ですが、札幌の場合を考えると、果樹園の果樹とか、デントコーンとか、本当に札幌にいた熊が食べるものの可能性についても触れておいたほうが良いと思います。

○釣賀委員長 そうしましたら、1点目について、佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員 札幌では、冬場にずっと歩いている熊がいるという情報はあまり聞かないと思います。

○釣賀委員長 2点目ですけれども、このコラム②では、自然の食性について説明をいただいて、一応、夏に果樹園のサクランボ、家庭菜園のトウモロコシというのが書かれています、それ以外に農地の……

○宮本委員 もう少し具体的に危ないというところがあればいいと思ったのです。さらっと流れるようだけれども、札幌の場合はどういう箇所が危ないというのがきちんと書かれるというか、すみません、うまく説明できません。

○釣賀委員長 分かります。札幌市ではこれが危ないのだというのを具体的に書いてほしいということですね。

ほかの委員の皆さんはいかがですか。そういった具体的な記述があるほうが分かりやすいでしょうか。

○佐藤委員 札幌市の場合、7月ぐらいから果樹への被害が出ていると思うのですけれども、その辺りは、書けるなら書いたらいいという気がしますし、春夏秋というよりは、私はよく初夏、晩夏という言い方をしますけれども、例えば、繁殖期と端境期とか、そういう季節分けを入れて、7月ぐらいから被害が始まるのだけれども、8月、9月というのが山の中に餌がなくてトウモロコシとか家庭菜園、果樹園に出る被害が多いですというのが分かるような季節分けで書くのも手かなと思いました。

○釣賀委員長 このコラムの下に分かりやすく絵が挿入されていますけれども、今の佐藤委員のお話ですと、夏と秋の間ぐらいにもう一つ入れて、そこに果樹園とか農地という絵が入ってくると、少し分かりやすくなるのかもしれないですね。その辺も工夫していただければと思います。

ほかに、第1章から第3章で何かございますでしょうか。

○池田委員 しつこいのですけれども、まだコラム②のヒグマの食性のところです。札幌市ではまだそんなに起きていないのかもしれないのですけれども、これから餌づけに対する注意喚起が必要になってくると思うので、その可能性というか、意図していなかったとしても寄せつけてしまうことになるからという記述は必要かと思いました。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 餌づけのところは、前回、池田委員からもお話があったので、ここではなくて23ページの誘因物の管理等予防的対策の徹底というところのコラムに書いています。

ここで、私どもで作成しているチラシも含めて、啓発の意味も込めて書かせていただいていた。

○釣賀委員長 先ほどのことですけれども、コラム①では、端境期として農地のイラストも出てきていますので、これとの兼ね合いが出てくると思いました。

先にこちらの絵が出ているので、それで分かるかなという気もしますが、いかがですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） コラム①とリンクしている形になっているのが見やすいのでしょうか。それとも、ここで①と②に分けないで全部書いてしまったほうがいいのでしょうか。

○釣賀委員長 もしできるなら、一つにまとめて、ライフサイクル、1年間のヒグマの生活という形で説明してしまったほうがいいかもしれないですね。ぜひご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員 12ページの過去の出没のデータですけれども、これからどんどん年数がたつにつれてデータが増えていくと思うのですが、これは10年のために2011年を落とした掲載になっていますね。それはもったいないと思っていて、11年からこうしたデータがきちんとそろっているのではしたね。そうであれば、載せたらどうかなという提案です。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 2011年についてもデータはありますけれども、この場で言っているのか分からないのですが、正直なところで言いますと、今と数え方が違うといいますか、1日に同じ個体があそこで、あそこでとなったら、それは2件カウントをしていたようです。今であれば、近くの出没であれば1回の出没とカウントするのですけれども、それを2回とか3回とかカウントして二百六十何件になっているのです。

ですから、大きく見えてしまう懸念もあって、切りのいい10年というのもあって省いたのですけれども、そこが精査できるなら載せてもいいかと思うのですけれども、変に誤解されてしまっても困るかなと思っていました。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

○愛甲委員 私もコラムのところで意見ですが、コラム③の日付のところ、私は、こういうチラシがあったのかと驚きましたが、これは最近つくったのですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 2年前ぐらいです。

○愛甲委員 あったのですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 一応、ホームページにも載せています。

○愛甲委員 そうなのですね。あまり見ないなと思って、こんなものがあったのかと思って、いろいろなところに貼って回りたい、背中に貼って歩き回りたいぐらいです。

コラム③のところで気になるのが、一見ほほ笑ましい行為のように思われますがと書いてあるこれは要らないと思います。全然ほほ笑ましくないですから、憎々しく思っているらっしゃる市民の方のほうが圧倒的に多いというのは私の調査でも分かっている、8割方の市民は声には出さないですけれども、餌づけをやっている人たちを非常に問題だと思っていられるという結果も円山では出ていますので、これは逆に書かないほうがいいと思います。そちらの市民を逆に刺激してしまうことになり、皆さんこうは思っていないので、ほほ笑ましいと思っているのはやっている人たちだけだと思います。

○釣賀委員長 コラムの記載内容をご検討いただければと思います。

あとは、このマークの入ったTシャツなどつくってみてはいかがでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○武田オブザーバー 検討の最初のうちに案を出せばよかったのかもしれませんが、基本計画の位置づけについて、10ページになります。

この計画は非常に充実した内容で、例えば、問題個体の判断などは、北海道の考え方によらず札幌市の基準にお任せすることができると思うのです。

そうすると、北海道ヒグマ管理計画との関係ですけれども、北海道ヒグマ管理計画でも、地域の個別の計画と連携を取るという書き方をしていますので、そう考えますと、北海道ヒグマ管理計画に位置づける地域管理計画に十分値するものだと思います。現在、北海道ヒグマ管理計画では地域管理計画としては知床の計画しか載せていませんけれども、北海道ヒグマ管理計画とも連携し云々とか、北海道ヒグマ管理計画の個別計画として連携を取るとか、そういう書き方をしていただけると、今後、進んでいく北海道全体でのゾーニングとか、その中での北海道のヒグマの対策との連携がはっきりして、いいのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

書いても書かなくても、実質面はあまり変わらないとは思いますが。

○釣賀委員長 実際には10ページの冒頭に「道管理計画との整合を図りつつ」という文言がありますけれども、例えば、地域計画としてという文言を入れるというご意見でしょうか。

○武田オブザーバー はい。

○釣賀委員長 ご検討をお願いします。

下の図にも、ヒグマ管理計画との整合、連携は入っていますので、改めて、ここでもう少し説明をするということだと思います。

ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員 細かいことですが、冒頭の5ページ、北海道のヒグマの説明の中で、最初の文章の1段落目の最後に「日本ではヒグマの亜種である『エゾヒグマ』が北海道のみに生息」とありますけれども、この計画の中でもヒグマという言葉しか使っていないので、亜種は要らなくて、日本では北海道にのみ生息していますでいいような気がします。

もう一つは、4段落目の「春グマ駆除の廃止後は」のところ、「北海道全域でヒグマの保護に重きを置いた施策が進められ」というのはなくてもいいような気がします。「春グマ駆除廃止後は、個体数は回復傾向にあります」とか、北海道のデータを引用して書く程度のことでもいいような気がします。

ご検討ください。

○釣賀委員長 ただいまのことについて、ほかの委員の皆さんからは何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀委員長 では、今の意見に従ってご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀委員長 それでは、後半の第4章以降についてに移らせていただきたいと思いますけれども、改めてご説明等は事務局からございませんか。



○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 第4章からについては、先ほど個別に資料を使ってご意見をいただいたところでもありますので、そこでいただけなかったご意見や、先ほど出ましたけれども、全体の流れを考えてという観点からご意見をいただけるとありがたいと思います。

第6章については、あまり資料の中でも触れてこなかったですけれども、横断的な施策ということで、モニタリング、生息状況調査、現地調査時のDNAの採取、2点目として、ヒグマ防除重点エリアの設定、3番目に周辺自治体との連携強化というところに触れていますので、ここについてもご意見をいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○釣賀委員長 そうしましたら、第4章から後ろの部分についてご意見等をお願いいたします。

一番大きなところは、先ほどの有害性判断と対応方針の部分を整理するという事だと思っておりますけれども、細かい部分でも結構ですので、何かございましたらお願いします。

○佐藤委員 ここに書き込むべきことなのかどうか分からないところもあるのですが、28ページのこれまでのゾーニング管理と課題というところで、先日、「野生生物と社会」学会の公開シンポジウムの中で愛甲委員ともディスカッションしたのですが、やはり、札幌市のまちづくりの上位計画の中にヒグマをはじめとする野生動物の侵入防止みたいなことをうまく取り込んでもらうような働きかけが必要だろうという議論になりました。

その辺りは、ゾーニング管理の課題として一つ明らかになってきたことかと思うのですが、全体の計画の中で、札幌ヒグマ基本計画が上位計画に対してどういう位置関係にあるかという図は示されてきましたので、上位計画の検討の場面でそういった発言をしていくとか、そういうふうに取り組んでもらうような努力をしていくことが、将来的、中長期的には市街地侵入防止に貢献するといった部分がうまく含められるのであれば含められると次に生きるかと思いました。

愛甲委員、どうですか。

○愛甲委員 私も同意見です。28ページの三つ目の段落のところ、まさに札幌の特徴として市街地と森林が隣接しているという特徴を持っているということも書いてあって、これが市街地ゾーンに住んでいる住民の生活を守ることでも非常に重要な意味を持っているので、そういったことをまちづくりにきちんと反映させていくような取組が必要だということが書いてあるといいなと私も思いました。

○釣賀委員長 今おっしゃった内容の直接の上位計画という話になると、札幌市環境基本計画とかまちづくり戦略ビジョンが該当するということですね。

今のご意見をぜひ反映させていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

○池田委員 2点あります。

一つは、いいかどうか分からないのですけれども、36ページと37ページと39ページ

ジにある施策の方向性の図は、分けて書くよりも、こちらの資料で提示していただいたように一覧になっていたほうが見やすいと思いました。比較しながら違いを見るような気がするのです。ただ、ここは好みの問題もあると思うので、提案というか、一つの意見です。

もう一つは、37ページの写真を今から当て込みますというところのドーム会議というのは何ですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 分かりづらくてすみません。9月でしたでしょうか、札幌ドームに熊が出たときに、ドームの中でドーム関係者と札幌市、警察、猟友会、早稲田委員もいましたけれども、関係者でどういう状況だったらどうするという打合せを事前にしたのです。そういう場はすごく有意義だなと感じましたので、その写真を載せてちゃんと協議しますというところを書こうと思っていました。

○釣賀委員長 1点目の表、ゾーンごとの施策に関してまとめていただいた表ですけども、どうですかね。札幌市で、恐らく、この計画に関する概要版というか、より市民の方の目に入るであろうものを用意されると伺っていますけれども、恐らく、そこでは一つにまとまっているほうがいいと思います。

この計画上ではどうですか。分けたほうがいいですか、それとも、今のご意見のように一つにまとまっていたほうがいいか、ほかの委員の皆さんから何かご意見等はございますか。

概要版と一緒に見ていただくことを考えると、こちらの本編では、現状のようなまとめをしていただいて、概要版もつけた上で見ていただくということを想定して分かりやすくするという考え方もありますが、それも含めてご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

後半部分に限らず、全体でも結構ですので、何かございましたらお願いします。

私から1点よろしいですか。

モニタリングのところで、前回の会議で佐藤委員から、GPSをつけた行動調査のようなものもやってはどうかというご提案があったと思うのですが、あえてこの中では取り上げないほうがいいということですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） GPSも、先ほどのドローンとかベアドッグと同じですけども、予算が取れていない状況で、予算が取れなかったとなったときに、なぜ書いてあるのかとなってしまうと困るので、ちゃんと予算取りをした上でやっていきたいと思います。

そもそもどういうふうにやるかということも、佐藤委員をはじめ、皆さんとお話した上で決めていかなければいけないと思いますけれども、やるやらないも含めて、その辺はまたご助言いただければと思います。

現時点では書きづらいというところでした。

○釣賀委員長 承知いたしました。ぜひご検討いただければなと思います。

全体を通してでも結構ですので、ほかにご意見等がございましたらお願いします。

○佐藤委員 全体を通してというか、この計画の中にこれから書き込むということではないですけれども、ゾーニングをした上で、都市近郊林ゾーンとか、もう少し幅の広い都市近郊林ゾーンに近い森林ゾーンで、例えば、北海道の計画でいう問題個体発生を抑制するための積極的な捕獲とか、低密度化ということこれから考えていかなければいけないと思うのです。

そういう辺りについて、どういうやり方があるのか、例えば、そういったアクションに対して札幌市の市民の方たちはどういうふうに受け止めるのか、そういったこともこれから考えていかないと、この5年間の計画の間に次に向けた検討が札幌市として始まらなければいけないような気がしています。

今、北海道の技術者育成の捕獲は実際に行われているところだと思いますけれども、そういったものも基本計画の中では特に位置づけられていない状況ですので、その辺りは、次に向けて考えていかなければいけないことと気に留めておいたほうがいいと思いました。

○釣賀委員長 次のステップに向けてというお話だったと思います。

この委員会もこれで最後ですけれども、この先、これを回していくための協議体等もご用意されているということですので、その中でもまた議論を深めていけたらと思います。

ほかにございますか。

○愛甲委員 今回の件に関連して、先ほどのまちづくりとか都市計画の話もありましたけれども、すぐに今回の計画にかけるわけではないけれども、将来的には本当に真剣に考えなければいけない話が結構あって、市街地周辺ゾーンで空き地とか農地の放棄されたものが増えていくことも考えられます。

この後、この計画期間のうちにもそういう動きが進行すると思いますし、市街地ゾーンも侵入してくる余地が出てくる可能性もあって、さらに担い手が不足していくことも考えられるので、この計画の中ですぐにはやれないけれども、議論は続けていかなければいけない話は幾つかあると思います。

今回の議事録にももちろん残るのでしょうけれども、そういうものをこの計画とは別に、それは一般公開しなくてもいいのかもしれませんが、その協議体に引き継げるように、附帯事項でも何でもいいので、この検討会の記録として残して引き継げるといいと思い、伺いました。

もう一つ、すごく細かい話ですが、ゾーニングの絵で、都市近郊林ゾーンの青い色とバックにある河川の青い色がほぼ同じなので、これは何とかならないかと思います。見ていて混乱するので、これは何とかしていただければと思います。

○釣賀委員長 地図は一工夫をお願いしたいと思います。

今、愛甲委員からもご提案がありましたけれども、この場に出てきた継続して議論を続けていかなければならない課題として、重要なものが幾つかあったと思いますので、ぜひそこも整理して、最後に全員に共有していただければと思います。よろしくお願いします。

ほかにございますか。

○宮本委員 第6章と第7章のボリューム感がぴんとこないのは、第6章の1がモニタリングという非常に専門的なノウハウのことですね。2がヒグマ防除重点エリアの設定、これも今後の防除の技術的なこともあると思うのですけれども、多分、それプラス重点的に啓発するということが関わってくるのか、関わってこないのかというところがあまりよく分からない感じのボリュームだと思うのです。

ここに、マップは入るのですね。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） はい。

○宮本委員 それから、周辺自治体との連携強化で、その次が推進に当たって各主体となっていますね。自治体との連携強化とか、重点エリアでの市民の啓発活動の強化というのは後ろに入っているといいような気がしてしまうのです。

その辺は、第6章と第7章は絶対に分けなければいけないこともあるのですけれども、皆さんはどう思いますか。

○釣賀委員長 第6章の2番と3番の内容についてですね。

重点エリアのマップについては、ゾーニングのところ一旦載せていただけるということだったと思うのですが、ここでは、恐らく重点エリアがどういうものであって、そこで何をするのかというところまでが、本来は説明されているべきだと思うのですけれども、その説明が少し足りない感じもします。

ここは、エリアがどういうものなのかという説明はありますが、資料2で、エリアの中で何をするのか、例えば、具体的取組の試行的実施をしたり、検証をしたりしてということまで書ければいいという気もするのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 重点エリアで何をしていくかというのは考え始めているのですけれども、これというのはなかなか難しいところです。

先ほどから佐藤委員や愛甲委員がおっしゃっている低密度化というのは、たしか早稲田委員もこのエリアの話をするときにおっしゃっていたと思いますが、そこまで踏み込んで書けるのであれば、最終的にはそれを目指し、そのために何かをやっていくに当たって啓発もしていかなければいけないですし、何か対策もしていかなければいけないというところが出てくると思うのです。その辺で、重点エリアとは何なのかというところが抜けていると思うので、その表現の仕方をもう少し考えて、何を指すべきエリアなのか、こういう地区を設定して、具体的に啓発という程度は書けるかもしれないのですけれども、何をしていくのかというところを分かりやすく表現できればいいと思いました。

○釣賀委員長 「侵入抑制策や住民及び登山利用者などへの普及啓発を重点的に」という文言があるのですけれども、このエリアが設定された理由というか、目的が分かりやすく表現されているといいと思いますので、そこを少し工夫していただければと思います。

○宮本委員 そのボリュームが増えて、それが3の連携強化ですね。

ここも、第7章の各主体のこちらの表で説明できるのではないかと感じます。

先ほどの資料の最後の図で言うと、全部そこに含まれてしまうと思いますし、章を分け

るのであれば、それなりに特記するべきところはもう少しボリュームがあってもいいと感じてしまうのです。

○釣賀委員長 計画の推進に当たってという第7章に、この矢印の入った図は掲載されるのでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 載せたほうが分かりやすいでしょうか。

昨日、資料のためにつくった図ではあるのですが、分かりやすい図であれば載せてもいいと思いますが、第7章は字しか書いていないので、絵を載せてもいいかなと思いつつ、今日の委員会での皆さんのご反応をうかがってから決めようかと思っていました。

○釣賀委員長 先ほどの議論は、この図を基にさせていただいたと思うのです。一部文言等も検討いただいたところですので、ぜひご活用いただくのがいいと思います。

その上で、周辺市町村というのは、他市町村という形で入っていますので、そこに合わせて説明していただくと、今、宮本委員からご指摘があった点も解消されると思うのですが、いかがですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 43ページに載せていることは、前々からいろいろな方からご指摘いただいて、札幌市だけで取組をしていくのではなくて、周辺自治体を巻き込んでやっていかなければこれから先のヒグマ対策は厳しいという話も伺っていますし、札幌市が結構力を入れている取組の一つにさっぽろ連携中枢都市圏ビジョンがあって、その中の枠に事業として新しく入っているということもあるので、ここは章を設けて説明したいと思っています。

ここについて、周辺自治体とはどこなのかという絵は載せようと思っています。また、場合によっては、今考えていたことですが、47ページはまだ文章をはめ込めていないので、47ページの（4）周辺自治体でヒグマ講座を拡大していますとか、職員研修もやっているの、そういうものをコラム的な感じで先行して載せると、このボリュームが少し増えるかと思いますが、見ばえもよくなると思いました。

○釣賀委員長 周辺自治体との連携強化が大きくこの委員会でも取り上げられてきましたので、そこを特出ししていただくこと自体は大変よいと思うのですが、恐らく、次の第7章の北海道・振興局・周辺市町村の役割というところに密接にリンクしてくる内容だと思うのです。ですので、むしろ第7章に大きく取り上げていただくほうがいいような気がするのですが、いかがでしょうか。

○宮本委員 私は、第6章のモニタリングのところの熊の写真とか絵がいいなと思っています。面白いし、こういうものをなるほどと思って見る人はいると思います。

その次は、今は図も入ってなくて物すごく味気ないので、例えば、3番の周辺自治体との連携強化のところ、東区に出た熊は当別から入ってきたとか、石狩から来た熊とか、そういうものがあると、この流れでなるほどという気持ちになる、あるいは、重点エリアについても、ここ数年の重点エリアの出没のデータが入っていたりすると、ああ、そうか

と感じると思って見ました。

○釣賀委員長 分かりやすくするための図や写真を入れていただくことはご検討いただければと思うのですけれども、構成として、さっきも申し上げたのですが、各主体に求められる行動という話になると、連携は少し違うという気もしますし、何かご意見等はございませんか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ここは、第6章に計画全体に係る横断的な施策というタイトルをつけているのですけれども、基本目標1、2、3それぞれにはめ込むものではなくて、モニタリングであれば全体のベースになる場所ですし、重点エリアの取組ですとか、周辺自治体の取組も、出沒対応だけやるわけではないですよ、普及啓発もやりますし進入抑制策もやっていきますよというところで、1、2、3全部に関わってくる内容ですよということで1、2、3を分けてここで書いているのです。

そういう意図があったのでここに載せてみたというのがあります。

○佐藤委員 今、分かりやすい図とかイメージしやすいもの、資料とともにここに載っているのでもいいのかなという気が私もあります。

せっかくさっぽろ連携中枢都市圏という新しい枠組みの中で鳥獣対策に取り組めますよということなので、多分、この枠組み自体は知らない人も多いかなと思うので、例えば、コラム的なところで、連携中枢都市圏とはとか、札幌市ではほかにこんなことをやっていますよみたいなイラストとか、関係する市町村を載せるとか、そういう方向で少し強調するのはどうでしょうか。

○釣賀委員長 まとめていただいてありがとうございます。では、そのような方針でご検討いただければと思います。

そろそろ時間も過ぎてしまいましたので、最後に何かどうしても言いたいということがあればおっしゃっていただければと思います。

○池田委員 時間がない中でとても細かいことで恐縮ですけれども、47ページ、第7章の2の計画に先行する取組及び検討事項はこれから書かれるということですが、それぞれの章の最後に施策の方向性1、4、5、6とありますが、それはこちらの基本目標1、2、3にある(1)(2)(3)に相当するということですね。一方で、本文の冊子のほうは、全て(1)(2)(3)というふうに通し番号ではなくて番号が振り直されているので、最初はどこを見ていいか分からなかったです。ここは修正が必要かと思いました。

○釣賀委員長 分かりやすくするようお願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○釣賀委員長 まだお気づきの点等があると思いますが、何かありましたら、会議が終わってからも結構ですので、事務局にご連絡いただければと思います。

それでは、全体の議題を終了して、事務局にお戻ししたいと思います。

### 3. 閉 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 皆様、たくさんの貴重なご意見をどうもありがとうございました。

今まで、全5回にわたりましていろいろなご意見をいただきまして、会議は今日で一旦終了となりますけれども、原案関係でご意見、ご質問等がありましたら、我々までお寄せいただければと思います。

また、今日いただいたご意見がありますし、特に、有害性の判断の部分とか構成をまた考えていこうというところもありますので、我々からも、今後も、皆様にご相談させていただきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、今後の計画の策定の動きについて再度説明しますけれども、札幌市の庁内での会議を経まして、議会への報告とか来年2月頃にパブリックコメントをする予定であります。そのパブリックコメントの際には、皆様にも周知等にご協力いただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日が最後ですので、委員の皆様方から一言ずついただければありがたいと思います。

宮本委員から順にお願いいたします。

○宮本委員 このような会議の委員として参加できて、大変勉強にもなりましたし、ありがたかったです。どうもありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 池田委員、お願いします。

○池田委員 私はヒグマの専門ではないのですがけれども、サイエンスコミュニケーションの観点から、かつ、市民としての観点から意見をということで参加させていただいて、専門家の立場でつくとつい見えなくなるものはあるなと改めて感じました。

すごく勉強させていただきました。ありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 愛甲委員、お願いします。

○愛甲委員 大変貴重な機会に関わらせていただいて、ありがとうございました。

ちょうど今、生物多様性ビジョンも改定しているということですし、みどりの基本計画も改定したばかりで、ヒグマに関することをちょうど書き込んだばかりでしたので、こういう機会をいただいて、札幌市が持っているいろいろな計画とか、様々な部署とか、市民も含めて連携を取っていろいろ進めていくといいなと改めて思いました。

どうもありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今回、この委員会の中で、様々な分野の先生たちと一緒に計画を議論できたことがとてもよかったと思っておりますし、札幌市らしい計画の素案ができたのではないかと思います。

様々な分野の方たちとか、市民の目線とか、そういったところからの提案が反映された

計画が地域の熊問題を解決していくために有効なのだということが具体的に示されると、これが周囲にも広がっていくいい前例となるのかなと思っております。

ありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 釣賀委員長、お願いします。

○釣賀委員長 初めての委員長ということもありましたし、非常にまずい進行で皆さんにご迷惑をおかけしたと思いますけれども、ご協力を本当にありがとうございました。

佐藤委員もおっしゃいましたけれども、ふだん、あまり意見を伺ったりしない分野の方と一緒に委員会を開催していただいて、私自身、本当に勉強になったと思っています。

今日が最後の会議で、この計画ができていくと思うのですが、ここがスタートだと思えますし、今、これからいろいろな問題がまだまだ出てくる時期にあると思えますので、今後も、ここに集まっている皆さんを含め、いろいろ検討していかなければいけないと思っています。

どうもありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） どうもありがとうございました。

事務局からも、環境管理担当部長の吉津より、一言、お礼を申し上げます。

○吉津環境管理担当部長 環境管理担当部長の吉津でございます。

委員会の閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

委員の皆様には、計画の改定に向けて活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

この計画の改定原案では、皆様方からいただきましたご意見も踏まえまして、新たなゾーニングの設定や、基本対応方針にはヒグマへの対応と住民への対応に分けるなどの内容が盛り込まれております。

計画の改定自体は今年度末を予定しておりますが、改定後におきましても、計画に基づく取組の推進、さらには、先ほどもご意見をいただいておりますが、まちづくりや都市計画というもっと大きな視点からの対応も必要になろうと思われまますので、皆様方には、今後とも専門的なお立場からのご意見やご助言をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お礼と言いながらお願いの話になりましたが、ご挨拶とさせていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 以上をもちまして、委員会を終了させていただきます。

皆様、長い間、どうもありがとうございました。

以 上